

岡山県

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組

～誰でも安心して暮らせる地域づくりを目指して～

岡山県では、各地域の状況に応じ、関係機関と顔の見える関係づくりを丁寧に行いながら、それに加えて、先進地の取り組みを他地域へ横展開し、継続した取り組みを行っています。

1 県又は政令市の基礎情報



取組内容

【各地域（主に保健所・支所）での取組】

- 保健所、支所単位で管内の市町村と協働し自立支援協議会の場を活用した検討会や、連絡会、事例検討会等を実施。
- 市町村ごとの協議の場の設置に向けた支援等重層的な支援体制による取組を実施。

【県での取組】

- 精神障害者地域移行推進検討会の開催。
- 人材育成研修、事例検討会、連絡会、講師等派遣協力等の実施。

<基本情報入力シート>

岡山県

障害保健福祉圏域数 (R3年6月時点)	5	か所
市町村数 (R3年6月時点)	27	市町村
人口 (R3年5月時点)	1,874,699	人
精神科病院の数 (R3年4月時点)	23	病院
精神科病床数 (R3年4月時点)	5,272	床
入院精神障害者数 (R2年6月30日時点)	合計	4,275 人
	3か月未満 (%: 構成割合)	985 人 23.0 %
	3か月以上1年未満 (%: 構成割合)	834 人 19.5 %
	1年以上 (%: 構成割合)	2,456 人 57.5 %
	うち65歳未満	724 人
	うち65歳以上	1,732 人
退院率 (R2年6月30日時点)	入院後3か月時点	- %
	入院後6か月時点	- %
	入院後1年時点	- %
相談支援事業所数 (R3年6月/R3年4月時点)	基幹相談支援センター数	7 か所
	一般相談支援事業所数	71 か所
	特定相談支援事業所数	170 か所
保健所数 (R3年6月時点)	11	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R2年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R3年3月時点)	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 5か所以上 / 5 か所/障害圏域数
	市町村	有 23 / 27 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

岡山県では精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、市町村が主体となり、県精神保健福祉センターや保健所と連携を図りつつ、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、当事者・ピアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくための取組を実施しています。

事業	内容等
1 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	○保健所・支所単位で市町村と協働し検討会を開催。 ○県レベルの精神障害者地域移行推進検討会を開催。
2 普及啓発に係る事業	○精神障害に対する正しい理解を啓発するセミナー、講演会等の開催。
3 精神障害者の家族支援に係る事業	○精神障害者の家族会の活性化を図り、精神障害者の生活しやすい社会づくりを実現できるよう地域ごとに学習会を開催。
4 ピアサポーター支援事業	○保健所・支所がピアサポーターの登録、派遣を実施。
5 アウトリーチ支援に係る事業	○多職種専門チーム（医師、保健師、精神保健福祉士等）による訪問等により、精神疾患の未治療者・治療中断者の精神障害者などの対象者を、地域での支援に繋げる取組を実施。
6 医療連携体制の構築に係る事業	○入院が長期化しやすい難治性患者が、専門性の高い治療抵抗性統合失調症薬（クロザピン）の治療を身近な場所で受けられるよう医療機関のネットワークを構築し、難治性患者の早期退院を促進する取組を実施。
7 精神障害者の地域移行・地域支援定着関係職員に対する研修に係る事業	○保健所・支所、県単位で開催。
8 地域移行促進センター事業	○24時間体制で在宅の精神障害者等からの相談に応じ必要な助言を行う電話相談事業の実施 ○心身の状況や生活環境等の理由で居宅での生活が困難な場合に、一時休息又は一時避難のための居室を提供するホステル事業の実施

【体制整備・人材育成の取組】

【その他関連事業】

～主として個別支援の取組～

各地域

- 地域移行推進実務者検討会
（県民局 or 保健所・支所単位）
～地域レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係づくり、進捗状況の把握、課題の共有・分析等
- 研修会、事例検討会、連絡会
（圏域、保健所・支所単位）
- 自立支援協議会 etc.

参画

協力

情報共有

県

- 精神障害者地域移行推進検討会
～県レベルの保健・医療・福祉等関係者による協議の場。
➢関係機関・団体の連携強化
➢県下各地域、各機関における取組状況の把握
- 人材育成研修、事例検討会、連絡会、講師等派遣協力 etc.

- 精神科在宅支援（アウトリーチ）事業
- 家族支援に係る事業
- ピアサポート支援事業
 - ・ピアサポーター派遣事業
 - ・ピアサポーター養成研修等事業
- 地域移行促進センター事業（委託事業）
 - ・24時間電話相談事業
 - ・ホステル事業
 - ①一時休息、一時避難、②相談、③試験外泊（入院時）

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成15年度～

内尾センターに退院促進支援事業(国のモデル事業)として自立支援員2名を配置。平成17年度には東備地域生活支援センターに事業委託、平成18年度からは、精神保健福祉センターに引き継がれた。平成19年度、県北のNPO法人にも自立支援員を配置し事業を拡大。

平成20年度～

地域移行特別対策事業(平成22年度から地域移行・地域定着支援事業と名称変更された国の補助事業)において、県内全域に地域移行推進員11名を配置し(平成22年度からは地域体制整備コーディネーターも配置)、地域移行・地域定着支援体制を強化。精神科病院の実施する地域・病院交流事業による地域住民とのふれあいなど、地域の受け皿づくりを進める。

・平成23年度～

「精神障害者の地域移行推進のための保健所マニュアル」(平成22年3月全国保健所長会)、「精神障害者地域移行・地域定着支援事業の流れと役割」(県保健所(井笠)作成)を基本ルールに、県下において推進方法の共有化。

精神障害者アウトリーチ推進事業(現岡山県精神科在宅支援(アウトリーチ)事業)実施。

各圏域においては、医療機関、医師会、相談支援事業所、市町村、保健所・支所等とともに、個別支援を進めながら、地域課題に応じて、人材育成のための研修、事例検討会、連絡会、地域住民に向けたフォーラムの開催、ピアサポーターの養成・派遣事業、協議会の開催など、事業推進に向けたさまざまな取組を実施。

・平成26年度～

上記取組に加え、精神障害者地域移行推進検討委員会を開催し、県全体の取組の課題について再確認。「人材育成研修の継続開催」「病院(スタッフ、入院患者さん)と地域の交流会及び連絡会を開催しているモデル地区への参画、そこで得られたノウハウを他地域へ横展開」の2つの柱を掲げ、事業のさらなる推進を図った。

・令和元年度～

それまで研修企画を中心に担っていた、職能団体等からなる実務者会議を県の(地域移行支援体制の構築に向けた)具体的な取組の検討を幅広く行うための「コアメンバー連絡会」として位置づけ、さらなる事業推進を図っている。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①人材育成研修会(による関係者の意識向上・地域での取組みの進める具体策がわかる)を実施できたか。	2回開催	1回開催	オンラインでの研修開催。
②地域移行推進検討会(による各種情報の提供、共有)を開催できたか。	1回開催	1回開催	福祉や住宅関係など地域移行に関し、各行政機関の取組やピアサポーターや家族会等、当事者の方の思いや困り感の情報共有ができた。
③地域の取り組みが進んだか(横展開)、依頼のあった地域でアクションプランの作成・実施・評価等できたか。	4地域	2地域 市町村の協議の場合 16→23 市町村	コロナの影響で、2地域のみでの参画となったが、オンラインを活用した交流会や施設見学会に企画段階から積極的に参加し、新しい取組について他地域に紹介し、今後の展開に向けての足掛かりとした。 各圏域の実情に応じ、保健所・支所単位で、市町村と協働し検討会等を実施。 市町村で協議の場が設置できるように働きかけを行った結果、未設置市町村の設置へ繋がった。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県下の職能団体等による保健・医療・福祉等関係者が協働し人材育成に係る仕組み作りを企画立案から話し合う土壌がある。
2. 保健所及び市町村や医療機関、関係機関が連携し個別支援を行ったり協議会を開催するなど関係者同士が顔の見える関係が地域で築けている。
3. 従前から地域に根差した形で主体的に作り上げられた協議の場が数多く存在する。
4. 精神科在宅支援(アウトリーチ)事業の活用により、病院・地域が一体となり、地域での生活を支える取組を行っている。
5. 家族会や当事者の会等の、自らの経験を互いに伝え合うことができる地域に根差した活動がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
1. 地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築へ向けた取組が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・管内それぞれの強みや課題を共有し、圏域に応じた精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ・保健所担当者会議や県単位の研修会等での情報収集、情報提供等、各地域での取組を進める。 ・地域体制整備コーディネーター(保健所・支所に配置)が、県民局あるいは保健所・支所ごとに協議の場を設定し取組を進める。 	行政	協議の場での情報提供及び関係者の全体調整。
		医療	協議の場への参画及び関係機関等との連携。地域移行に繋がる取組の継続実施。
		福祉	協議の場の参画及び関係機関との連携。福祉支援サービスの周知と活用等。
		その他関係機関・住民等	協議の場の参加。地域の中での専門職以外の支援や見守り等、それぞれの立場でできることの確認。
2. 体制整備や人材育成のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各地で培ったノウハウを引き続き他地域へ横展開 ・精神障害者地域移行推進検討会の継続開催 ・各地域及び県単位の研修会、事例検討会等の実施 	行政	人材育成研修や検討会の開催。各地域での取組等、各種情報の提供。
		医療	上記研修や検討会などへの参画。各地域での取組等、各種情報を積極的に入手。
		福祉	同上。
		その他関係機関・住民等	研修会の参加等

各機関の役割を知り、相互に連携し繋がる取組を行う。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R3年5月～ R4年2月	地域包括ケア型精神科在宅支援(アウトリーチ)事業事例検討会	地域の支援力向上を図るため、保健所と困難事例に関する事例検討会を精神保健福祉センターが定例開催。
R3年6月、9月、12月	精神障害者地域移行・地定着支援事業 コアメンバー連絡会	体制整備や人材育成のさらなる推進に向けた協議
R3年7月、12月、翌3月	①保健所・支所担当者連絡会 ②アウトリーチ事業支援者連絡会議 ③アウトリーチ評価検討委員会	①各地域の現状・課題・取組方針の共有 地域移行やアウトリーチ事業の推進に向けた協議 ②アウトリーチ事業の成果・課題・今後の取組に向けた協議 ③アウトリーチ事業に関する評価、検討
R3年11月	ピアサポート養成研修	(但し、コロナ感染拡大の影響により計画変更する可能性あり)
R3年9月	①地域包括ケアシステム構築に向けた中央研修会 ②対応力向上研修会	①地域移行等に携わる関係者の資質向上及び連携強化を目指した研修 ②職員の対応力向上を目指した研修
R3年12月	地域移行推進検討会	各地域での取組や関係機関・団体の取組等を共有、協議
通年	・アウトリーチ事業 ・各地域の取組に対する参画的支援 ・各種領域、協議体との連携 ・各地域における地域移行・地域定着支援に関する取組 ・家族支援事業	包括型地域生活支援プログラムの実施 各地域における地域移行・地域定着支援に関する取組への支援 医療、障害福祉・介護、住まい等各種協議の場への参加、情報提供、講師派遣協力 各保健所・支所に配置した地域体制整備コーディネーターを中心に個別支援の取組や研修会、連絡会を実施

保健所・市町村がしっかりと関与し支援対象者の個人の支援のみならず、地域の支援関係者の連携の強化や体制の整備を目指し取り組み、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」つながる体制づくりを図っていく。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

考えられる事項	想定される次期 (方向性判断の必要性が 考えられれる次期)	実施する内容
<p>コロナ禍により、以下の活動の停滞が危惧される</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域での取り組み(会議・研修・交流会等)のうち、保健所業務により行っていたもの。 県下全域を対象とした集合形式での研修 県下全域を対象とした対面式のピアサポーター養成研修 	<p>現状から鑑みて、コロナ禍でも実施できる方法により取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修会や地域移行推進検討会をオンラインの活用等工夫し、各地域の関係機関・関係者への取り組み促進につながるよう情報発信を行う。 県内関係機関・職員を対象に開催予定の研修会をオンライン形式で企画実施する。 養成研修は、対象地域を限定し縮小して開催する。開催にあたり各団体と連絡を取り合い、連携できる関係を維持する。